

## 第9章

### 南部アフリカ地域機構の再編

——SADCを中心に——

林 晃史

#### はじめに

1994年4月の選挙による南アフリカ共和国（以下南アと略す）の民主化に伴い、これまで南アのアパルトヘイト政策に対して対立関係にあった南アと南部アフリカ諸国との関係は協調に向かって動きだした。この動きの背景には、冷戦構造の崩壊に伴い、西側先進諸国にとって南部アフリカの戦略的地位が低下したこと、また、体制移行した旧ソ連・東欧支援への要請が高まり、相対的に先進諸国との南部アフリカへの援助が減少する傾向が生じてきたことがある。このような背景のなかで、南部アフリカ諸国は地域経済大国である南アへの期待を高め、民主化した南アと一緒に南部アフリカ地域全体の発展を図ろうとし始めた。

しかし、まず問題となるのは、南部アフリカにすでに存在している地域機構の調整・再編である。この調整・再編の第1の理由は、南部アフリカ諸国が既存の地域機構に重複して加盟していることである（表1）。この重複加盟については、次節で述べるように歴史的経緯があり、一概に一国一地域機構加盟とするわけにはいかないが、先進国側の立場にたてば、援助を重複して供与することになり、可能なら調整・再編して欲しいという要求が起ころうが当然である。第2の理由は、1992年に「東・南部アフリカ特恵貿易地域」（Preferential Trade Area: PTA）および「南部アフリカ開発調整会議」（South-

表1 南部アフリカの地域機構とその加盟国（1995年）

	SADC	SACU	COMESA <sup>1)</sup>
アンゴラ	●		●
ボツワナ	●	●	
レソト	●	●	
マラウイ	●		●
モーリシャス	●		●
モザンビーク	●		●
ナミビア	●	●	●
スワジランド	●		●
タンザニア	●		●
ザンビア	●		●
ジンバブウェ	●		●
南アフリカ	●	●	

(注) 1) COMESAはこのほかに東アフリカの13カ国も加盟。

(出所) 筆者作成。

ern African Development Coordination Conference: SADCC) がそれぞれ改組して共同市場へと性格を変え、「東・南部アフリカ共同市場」(Common Market for Eastern and Southern Africa: COMESA) と「南部アフリカ開発共同体」(Southern African Development Community: SADC) へと移行したため、共通点が多く生じたことである。

この調整・再編の際、南部アフリカでの南アの突出した経済力による格差が問題となる。表2に示したように、南アは国内総生産額、人口、1人当たり国民所得、工業化水準のいずれも域内他国に比べて高い。ちなみに、輸出加工区で繁栄するモーリシャスは1人当たり国民所得はもっとも高いが、人口、GDPとも小さい。人口が少なく鉱産資源に依存するボツワナは、1人当たり国民所得は高いがGDPは小さい。南アに次ぐ第2の工業国ジンバブウェですら、GDP規模は南アの20分の1以下である。この突出した経済力により、南アはこれまで南部アフリカを経済的に支配してきた。この関係をいかに是正していくかが調整・再編に際して大きな問題となつた。

表2 南部アフリカ諸国の経済指標（1994年）

国名	国内総生産額 (100万ドル)	人口 (1,000人)	1人当たり国民所得 (ドル)	国内総生産に 占める製造業 の比重 (%)
アンゴラ	6,000	10,674	590	2
ボツワナ	4,035	1,443	2,800	4
レソト	1,400	1,996	700	16
マラウイ	1,560	10,843	140	18
モーリシャス	3,510	1,104	3,180	23
モザンビーク	1,330	16,614	80	n.a.
ナミビア	3,050	1,500	2,030	9
スワジランド	1,050	906	1,160	n.a.
タンザニア	2,100	28,846	90	5
ザンビア	3,200	9,196	370	23
ジンバブエ	5,425	11,002	490	25
小計	32,660			
南アフリカ	125,200	41,591	3,000	23
合計	157,860			

(出所) World Bank Atlas, Economist Intelligence Unit.

このような状況と問題を踏まえ、本章の第1節では、ヨーロッパをモデルとした経済統合理論が南部アフリカでは適用できないことを、とくに発展途上国に強い「国家主権」(National Sovereignty) の視点から考察し、国家主権を維持しつつ地域協力が可能な「機能に基づく経済協力」(Function-based Economic Cooperation) の有効性とその限界について分析する。第2節では、歴史的に異なる経緯で発足した南部アフリカ（東部アフリカも含む）の既存の三つの地域機構である「南部アフリカ関税同盟」(Southern African Customs Union: SACU), SADC (旧SADCC), COMESA (旧PTA) の性格と実績、また最近の変化とそれらの抱える問題点を明らかにする。第3節では、SADCに視点をおき、SADCと他の地域機構(SACU, COMESA)との関係とその将来性、および1994年8月に南アがSADCに加盟したことから生じた、SADC内のいくつかの問題点を明らかにする。

## 第1節 経済統合論と南部アフリカ

通常、経済統合（economic integration）とは地域的規模で経済を統一することであり、その手段としてまず貿易の障害を取り除き、自由貿易を実現することであるとされる。しかし、現在では欧州連合（European Union: EU）にみられるように、単に市場の統合だけでは不十分で、経済政策および国家の機能の一部を統合して、より強力な経済体の実現を達成することもその意味に含まれるようになった。

このように経済統合を考えると、その最終目標に達するまでの段階はいくつかある。一般的には、(1)特恵貿易地域（Preferential Trade Area）、(2)自由貿易地域（Free Trade Area）、(3)関税同盟（Customs Union）、(4)共同市場（Common Market）、(5)経済共同体（Economic Community）、(6)政治連合（Political Union）、を経て発展するとされる<sup>(1)</sup>。

各段階の性格と特徴を簡単に述べると以下のようになる。

- (1) 特恵貿易地域では、同地域外貿易に比べ、加盟国間の財やサービスの貿易には低関税が適用される。
- (2) 自由貿易地域では、同地域外から購入される財やサービスに対しては各加盟国は独自の関税を設けながらも、加盟国間の貿易に対しては無関税。
- (3) 関税同盟では、加盟国間貿易は無関税であるが、統合した関税機構に主権をゆだねた加盟国、または独自の関税制度を統合した関税機構の制度にあわせた加盟国は共通域外関税を採用する。
- (4) 共同市場では、すべての生産要素の移動は自由となる。このことから生じる地域的ゆがみを是正するために、通常、貿易、為替交換率、財政・金融政策、非関税障壁の調整が行われる（この段階では通常、域内為替交換率の安定化、域内通貨の兌換性が必要となる）。
- (5) 経済共同体は協定により、共通通貨と統合した金融政策をもつ。これ

によって加盟国の財政政策は一定限度制約される。

(6) 政治連合は統合の最終段階であり、加盟国の立法・司法は統合されるか合意のもとに連合する。

以上がヨーロッパでの経験を基にした一般的な経済統合の発展過程である。しかし、南部アフリカの現状をみると、上記の発展図式は必ずしもあてはまらない。すなわち、SACUは発足当初から、港をもつ南ア連邦（当時）と内陸国ベチュアナランド（現ボツワナ）、バストラント（現レソト）、スワジラント（この3カ国を以下BLSと略す）からなり、その地理的理由から、BLSが関税業務を南アに一任するというかたちの関税同盟を結成したという歴史的経緯がある。また、SADCCは、アパルトヘイト政策を続ける南アの経済的支配から脱却するという、すぐれて政治的な意図をもって発足したが、その際、加盟国は主権を放棄せず、各産業部門の地域プロジェクトへの投資を調整するという緩やかな統合形態をとった。そして、PTAは、アフリカ統一機構（Organization of African Unity: OAU）が1980年の「ラゴス行動計画」（Lagos Plan of Action）の一環として提案したアフリカ大陸各地域の経済統合に向けて、東・南部アフリカを広く包含した特恵貿易地域として発足したという経緯があり、いわば上（OAU）からの要請によってつくられたものである。

その結果、いずれのかたちの経済統合でも、現段階では加盟国はそれぞれの国家主権をそのまま維持している。国家主権は独立後間もない南部アフリカ諸国にとってきわめて重要で、スチュワートとマッカーシーは「これらの国々では民族主義者の勢力が強く、政府は主権を放棄したがらない」<sup>(2)</sup>として、経済統合の選択肢として柔軟性のある「機能に基づく経済協力」が最適としている。すなわち、産業部門別開発やテーマ別協力（環境保護や食糧安全保障など）の形態をとるこのアプローチは、「それほど野心的ではなく、短期的に大きな利益をあげるわけではないが、加盟国の主権にそれほど大きな脅威とならず、既存の構造が活用できる」<sup>(3)</sup>と主張するのである。

この形態の経済協力の典型がSADCCであった。その他のSACUやPTAもこの段階では主権は維持したままなので、主権に関しては問題は起こらない。

しかし、1992年1月にPTAがCOMESAへ、同年8月にSADCCがSADCに移行すると同時に、生産要素の自由移動、貿易政策などの政策レベルでの協調とともに、主権問題が浮上した。

まず、COMESAは協定第6条の基本的原則で、加盟国の平等と相互依存、団結と集団的自立をあげたうえ、国家間の協力、加盟国間の政策の調和、諸計画の統合をあげ<sup>(4)</sup>、とくに政策における協調、地域計画における統合にまで踏み込んでいる。つまりPTA期の関税・非関税障壁の引下げ、撤廃から一步踏み出し、地域としての共同の政策・計画づくりを目指し始めた。しかし、その際、同協定は国レベル(主権)と地域レベルの優先度には一言もふれず曖昧なままにしている。

SADCについてはどうか。同じく協定第3章第4条原則をみると、全加盟国の主権の平等は保持しながら、第5条の目的(1-e)で、「国レベルの戦略および計画と地域レベルのそれとの間に補完関係を達成させること」とあり、必ずしも国レベルを犠牲にするとはいってはいないが、同じく目的(2-a)で「加盟国の政治、社会、経済政策および計画を調和させること」とある(傍点引用者)<sup>(5)</sup>。

いずれの場合も、「調和」や「補完関係」といった言葉を使い、国家主権の問題については曖昧なまま残している。

## 第2節 南部アフリカにおける既存の3地域機構と改組

### 1. SACU

南アと内陸国ボツワナ(旧ベチュアナラント)、レソト(旧バストラント)、スワジラントの関税同盟の起源は19世紀末に遡る。すなわち、1891年南アとバストラントが共通对外関税・域内貿易自由化を内容とする関税同盟を結成、次いで1893年にベチュアナラントがこれに加盟した。スワジラントはアング

ロ・ブーア戦争（1899～1902年）後の1904年にこれに加盟した<sup>(6)</sup>。

1910年に南アフリカ連邦が結成されると、南アとイギリス領BLSとの関係があらためて問い合わせられ、宗主国イギリスがBLSを代表して南ア連邦との間に同年「南部アフリカ関税同盟協定」(Southern African Customs Union Agreement)が締結された。同協定は南ア財務省に関税収入を取り扱う権限を付与するとともに、四半期ごとにプールされた関税を4国間で分配することを義務づけた。分配率は固定制で、全体の1.31%がBLSに分配された。その分配は以下のとおりであった<sup>(7)</sup>。

南アフリカ	98.68903%
バストランド	0.88575%
ベチュアナランド	0.27622%
スワジランド	0.14900%

1960年代後半、ボツワナ（66年）、レソト（66年）、スワジランド（68年）が独立を達成すると、3国は同協定の不平等な分配率に抗議して、南ア政府に協定の改正を要求した。交渉の末、協定の第13条、第14条がそれぞれ改正され、それまでの分配の固定比率が変動比率に変えられ、第14条で分配率を以下の算定方式（1969年）に変更した<sup>(8)</sup>。

$$R = \frac{cif + g + d}{CIF + C + G + D} \times CRP \times 1.42$$

ただし、

R : BLSの当該国の分配金

cif : BLSの当該国の輸入CIF価額

g : BLSの当該国で生産・消費された財で営業税・売上税の対象となる財

d : BLSの当該国で実際に支払われた営業税・売上税

CIF : 全SACUの輸入CIF価額

C : 全SACUの輸入に伴い、実際に支払われた関税・売上税

G : 全SACUで生産・消費された財で営業税・売上税の対象となる財

D : 実際に支払われた営業税・売上税

CRP : 共同収入プール

1.42という係数は、BLSが関税プールの約20%を得られることを目標に、かつ、BLSに以下の3点から起こる不利益を補完するために設けられた。すなわち、

- (1) 南アが自国産業保護のため高い対外関税を課していることから起こる高い輸入価格、
- (2) 南アの輸入制限による高い輸入価格、
- (3) BLSが南アの経済発展の犠牲になっていること。

この新算定方式の導入により、BLSの分配率は増大した（表3）。

しかし同時に固定制から変動比率に変わったことにより、BLSにとって、歳入の不安定性が問題となった。この結果、1976年に69年の算定方式に修正

表3 SACU加盟国間の関税プールからの分配率  
(1969/70~92/93年度)

年 度	ボツワナ	レ ソ ト	スワジランド	ナミビア	BLNS合計	(%) 南アフリカ
1969/70	0.8	0.8	1.1		2.6	97.4
1979/80	3.9	3.4	3.5		10.8	89.2
1980/81	4.2	3.0	3.6		10.8	89.2
1981/82	3.5	2.2	2.0		7.7	92.3
1982/83	3.3	2.1	3.2		8.7	91.3
1983/84	4.5	3.1	3.4		11.0	89.0
1984/85	4.8	4.0	3.4		12.2	87.8
1985/86	4.8	4.4	3.8		13.0	87.0
1986/87	5.7	3.5	2.9		12.1	87.9
1987/88	6.1	3.4	2.9		12.4	87.6
1988/89	5.3	2.8	2.4		10.5	89.4
1989/90	6.1	3.4	2.4		12.0	88.0
1990/91	8.3	4.5	4.3	8.3	25.4	74.6
1991/92	12.9	5.3	4.4	9.2	31.8	68.2
1992/93	15.0	6.1	4.0	8.4	33.6	66.4

(出所) South African Department of Trade and Industry (1993).

が加えられた。その修正点は安定化要因 (stabilization factor) の導入である。すなわち、関税プールからのBLSの分配率が全体の20%に達しない場合、安定化要因として20%と69年の算定方式の分配率の差の2分の1を追加することになった<sup>(9)</sup>。

表3に示したように、南アの関税プールからの分配率は1969/70年度の97.4%から92/93年度には66.4%に減少した。一方、90年3月に独立したナミビアがSACUに正式に加盟する前のBLSの分配率は、逆に69/70年度の2.6%から89/90年度には12%に増加した。さらにナミビアの加盟によってBLNSの分配率は92/93年度33.6%へと拡大した。このうちナミビアは8~9%を占め、ボツワナが15%を占めている。

このように、BLNSの分配率は全体として増加しているが、4国の増加率は不均等である。すなわち、ボツワナに比べレソト、スワジランドの分配率の伸びはそれほど大きくない。

以上のような分配率の変更により、南アはこれまでのようにSACUからの利益を享受できなくなり、逆にSACUが重荷となりはじめた。

## 2. SADCC

1979年5月にボツワナの首都ハボローネで開かれた前線諸国 (Frontline States: FLS) 外相会議での「新生国家の政治的独立は経済的自立なしにはありえない」という認識から出発して、同年7月にタンザニアのアルーシャでFLS首脳が南部アフリカ地域機構結成について協議した。

それに基づき翌1980年4月にザンビアの首都ルサカで、FLS首脳のほか、マラウイ、レソト、スワジランド、それに同年独立したジンバブウェの各首脳が集まり、「南部アフリカ—経済的解放に向けて」宣言を満場一致で採択した。同宣言のなかでSADCCの目的として、(1)南ア経済支配からの脱却、(2)平等な立場での地域統合、(3)国別または地域ベースの開発政策実施のための資源の動員、(4)国際協力の確保、があげられた<sup>(10)</sup>。さらにその具体策として

以下の七つの部門別の「行動計画」と計画作成の担当国（カッコ内）が決められた<sup>(11)</sup>。(1)運輸・通信（モザンビーク）、(2)家畜口蹄病の撲滅と半乾燥地域農業の研究（ボツワナ）、(3)工業開発（タンザニア）、(4)エネルギー開発（アンゴラ）、(5)南部アフリカ開発基金（ザンビア）、(6)食糧安全保障（ジンバブウェ）、(7)人的資源開発（スワジランド）、である。

翌1981年7月にSADCCの機構を整える話し合いがジンバブウェの首都ソールズベリ（翌82年4月ハラレと改名）で行われ、以下の五つの機関の設置が正式に決まった<sup>(12)</sup>。(1)首脳会議（SADCCの最高機関で年1回開催。決議は全会一致）、(2)閣僚会議（関係閣僚各1名より構成され、業務計画の実質的調整・監督を行う。通常年3回開催。決議は全会一致）、(3)部門別委員会、(4)常設事務委員会（ハボローネ）、(5)事務局、である。さらに七つの部門別委員会のほか、漁業開発・野生動物保護（マラウイ）が追加され、ザンビア担当の開発基金は鉱業開発に変えられた（90年のナミビアの加盟とともにナミビアの担当は外洋漁業開発となった）。また、外国からの援助獲得を目指し、年1回加盟国とドナー・国際金融機関との援助国会合が開かれることになった。

このようにSADCCは加盟国の平等な立場からの協力により、地域計画の策定・調整は部門別に加盟国の一国が中心となり、他の加盟国がそれに協力するかたちで行われた。そしてSADCCは加盟国の主権を失わない、また国際協定に基づかない、緩やかな形態の地域機構であった。

SADCCは発足後の最初の7年間、主に地域の運輸・通信網の修復・整備に力点をおいたが、これは1980年代以降激化した南アによる不安定化工作（Destabilization）による運輸・通信網の破壊活動に対抗するためであった。しかし、87年の第8回SADCC会議（ハボローネ）以降、重点は地域の生産拡大、加盟国間の相互貿易の拡大に移された<sup>(13)</sup>。

創立10周年にあたる1990年の第11回SADCC会議（ルサカ）で、冷戦終結の影響として、(1)東欧の政治変動による西側諸国の対アフリカ援助・投資の削減、(2)92年のEC統合市場の成立とアメリカ・カナダの自由貿易協定の影響、など国際環境の変化について討議され、また90年2月のデクラーク（F.W. de

Klerk) 南ア大統領の議会演説を「南ア民主化の第一歩」として受け止めた<sup>(14)</sup>。

さらに1991年の第12回SADCC会議（アルーシャ）では、南アのアパルトヘイト体制が崩壊に向かい一つあるという認識のもとに、ポスト・アパルトヘイトの南部アフリカの地域機構の調整・再編が話し合われ、ムガベ（Robert Mugabe）ジンバブウェ大統領は民主化した南アのSADCC加盟を歓迎した<sup>(15)</sup>。

このような国際環境の変化、とくに南アの民主化の動きを受けて、SADCCは1992年8月にナミビアの首都ウィンドフークで開かれた首脳会議で「南部アフリカ開発共同体に向けて」宣言<sup>(16)</sup>を採択し、同時に全44条からなる「協定」を締結し、PTAと同様、共同市場を目指して改組した。

同宣言のなかで、SADCCの目的であった南アへの経済依存の縮小や経済統合への動きは緩慢であったが、地域の一体性や運命共同体観を創出したことが最大の功績で、この間、南部アフリカは政治面では民主主義と国民参加を確立し、経済面では効率性、経済性、競争性を導入しつつあるとした。さらに、南アではアパルトヘイトという非人道的制度が終わり、新生南アが同地域の黒人多数支配国家の一員に加わるのは時間の問題とした。すなわち、同地域の紛争と対立の時代は終わり、協力の時代、平和、安全、安定の状態に入り、これが開発の前提条件となり、いまより緊密な地域協力を適した環境となったというのである。それゆえ、地域経済や地域関係を均衡のとれた平等で互恵に基づく成長と開発に向けて再編することが急務であるとし、以下の諸原則に基づく協力の枠組みを提案した<sup>(17)</sup>。

- (1) 公平、平等、互恵に基づく経済協力と統合の深化。これによって地域間の投資と貿易を拡大し、生産、財、サービス要素の自由移動を達成する。
- (2) 共通の経済的・政治的・社会的価値観と制度の創出、企業と競争の増進、民主主義とグッドガバナンス、法の支配の遵守と人権の保障、国民の参加と貧困の撲滅。

(3) 同地域の人々が平和で、ともに生活し働くことができるよう地域の団結、平和、安全の強化。

1993年9月に開かれた首脳会議（ムババネ）で、全加盟国による協定の批准が明らかにされ、協定は93年10月5日より発効しSADCとして発足した。同会議でマシレ（Quett Mashire）ボツワナ大統領が94年までSADC議長を務めることが承認され、また新事務局長にムブエンデ（Kaire Mbuende〈前ナミビア農業省次官〉）が就任した。

マシレ議長は閉会演説で、今後加盟国の貿易・投資面でのいっそうの協力が必要であり、民主南アの加盟を期待すると述べた<sup>(18)</sup>。

1994年8月の首脳会議（ハボローネ）に、同年4月の選挙により民主化した南アのムベキ（Thabo Mbeki）副大統領が出席し、正式にSADC加盟を申し出、了承された。首脳会議に先立つ8月半ば、ヌゾ（Alfred Nzo）南ア外相は議会で「南アが他の南部アフリカ諸国と友好関係を深めていくことが最優先課題である」とし、同時に「南アはSADCの経済活動を補完する新地域安全保障制度をつくることに尽力する」ことを明らかにした<sup>(19)</sup>。

首脳会議では地域貿易協定の必要性が討議された。また同時に従来のFLSに代わる地域安全保障機構の確立も議論された。なお、同首脳会議にマンデラ（Nelson Mandela）南ア大統領は健康上の理由で欠席した。

翌1995年8月の第15回SADC首脳会議はジョハネスバーグで開かれ、マンデラ大統領が初めて出席した。また同会議でモーリシャスが12番目の加盟国として認められた。

また同会議参加国は地域の「水利配分制度」（Shared Watercourse Systems）に関する議定書に調印した（アンゴラ、タンザニア、ザンビアは国内の合意を得るまで保留）。また首脳会議に先立ち開かれた閣僚会議で、「南部アフリカ電力プール」（Southern African Power Pool）に関する「政府間了解覚書」（Inter-Governmental Memorandum of Understanding）が合意された<sup>(20)</sup>。しかし貿易協定締結については進展はなく、また、地域安全保障機構についても先送りされた。

1996年8月の首脳会議（マセル）では四つの議定書（貿易、運輸、通信・気象、エネルギー・麻薬取締まり）が加盟国によって調印された<sup>(21)</sup>。そのうちもっとも重要なのが、今後8年間かけて自由貿易地域をつくることを模索するという、貿易に関する議定書である。この議定書調印とほぼ同時期に、ジンバブウェと南アの間で長い間懸案となってきた特恵貿易協定（とくにジンバブウェの繊維製品に対する）が合意された。両国間の特恵貿易協定は92年以来停止されていた<sup>(22)</sup>。

次にSADCCの目標に照らしてその達成度と問題点を検討していこう。

第1に南アへの経済的依存からの脱却についてである。(1)表4のように南アとSADCC諸国との貿易には著しい不均衡がある。SACU加盟のBLNSの輸入の70～90%は南アに依存しており、二国間貿易協定のあるモザンビーク、マラウイの場合も同様である。(2)出稼ぎに関してSADCC諸国は南ア金鉱山

表4 南アのSADCC諸国との貿易関係（1990年）

（単位：1,000ラント）

	輸 入	輸 出
SACU加盟国		
ボツワナ	311,802	4,168,784
レソト	101,698	1,802,216
ナミビア	921,700	2,529,040
スワジランド	556,815	1,548,154
小計	1,892,015	10,048,194
非SACU加盟国		
アンゴラ	59	49,552
マラウイ	81,130	378,309
モザンビーク	30,388	432,151
タンザニア	2,580	10,319
ザンビア	6,582	494,350
ジンバブウェ	441,553	1,061,801
小計	562,292	2,426,482
合 計	2,454,307	12,474,676

（出所） SADC, *Regional Relations and Cooperation Post-Apartheid: A Macro Framework Study Report*, SADC, 1993, p. 18.

が最大の出稼ぎ先である(表5)。同表から1987年以降出稼ぎは減少傾向にあるが、依然として南アへの依存が続いていることがわかる。(3)輸送に関して80年代の南アの不安定化工作により、マプト港貨物取扱い量のうち南ア分は73年の680万トンから88年にはわずか57万トン、89年には128万トンに減った。同時に内陸国が多いSADCCの輸送ルートも従来のモザンビークとアンゴラ経由から、南ア経由に変更せざるをえなくなった。電力についてはカボラ・

表5 南ア金鉱山への出稼ぎ

(単位:1,000人)

	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
ボツワナ	17.5	16.6	17.2	17.2	18.0	19.1	17.9	17.0	16.0	14.9	13.3
レソト	98.2	95.7	96.4	95.6	97.6	103.7	105.5	100.9	100.5	98.2	88.2
マラウイ	12.9	13.5	14.2	15.1	16.8	17.9	17.6	13.0	2.2	—	—
モザンビーク	40.0	42.5	42.4	44.1	50.1	56.2	45.9	44.0	42.0	43.1	41.9
スワジランド	8.6	9.2	10.0	10.8	12.3	14.2	15.7	16.1	16.7	16.3	15.6
ジンバブウェ	2.9	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
SADCC 小計	180.6	177.9	181.0	183.0	195.0	211.2	202.7	191.3	177.6	172.7	159.2
南ア <sup>アリ</sup>	240.0	239.0	245.7	253.5	256.2	266.1	273.4	265.2	246.2	224.6	195.2
その他	1.3	1.2	1.2	0.2	—	—	—	—	—	—	—
合 計	422.0	418.1	428.0	436.8	451.2	477.3	476.1	456.6	423.8	396.9	354.4

(注) 1) 南アの国内労働者。

(出所) South African Chamber of Mines, *Annual Report 1991*.

表6 南アのSADCC諸国への電力輸出(1990年)

(単位:ギガワット/時)

	電力輸出量
ボツワナ	84.2
レソト	192.3
モザンビーク	327.6
ナミビア	586.3
スワジランド	409.5
ジンバブウェ	13.2
合 計	1,613.1

(出所) ESKOM, *Annual Report 1991*, p. 42.

バッサ (Cabora Bassa) 発電所からの送電が、80年代半ば以降、南アの不安定化工作により不可能になり、南アが逆にSADCC諸国に送電するようになった（表6参照）。（4）投資については、南ア企業はSACU諸国ばかりでなくジンバブウェ、ザンビア、モザンビークにも投資している。とくにSACU諸国間は資本の自由移動が認められている。ただし、投資額および配当金についてはデータが明らかにされていない。

以上を総合すると表7のようになる。同表から1990年のSADCCから南アへの純移転額は74億7570万ラントで、この数値は89年のSADCC輸出収入の30%，90年の南アの全輸入の17%に相当した<sup>(23)</sup>。

第2に、平等な立場での地域統合については、SADCC諸機関での全会一致の決議原則や、部門別計画を加盟国が各々担当していることにもっともよく現れている。

第3の地域開発のための資源の動員については、これまでもっとも遅れて

表7 南アのSADCC諸国との収支（1990年）  
(単位：100万ラント)

	金額
1. 貿易	
SADCCへの輸出	12,474.7
SADCCからの輸入	-2,454.3
取支	10,020.4
2. サービス・送金	
SADCCへの電力輸出	127.9
SADCCへの南アTEBA <sup>(1)</sup> からの支払い	-650.8
SADCCへの関税プール支払い	-2,011.3
電力輸入	-10.5
取支	-2,544.7
総合 収支	7,475.7

（注）トランスヴァール鉱業会議所の労働力調達機構 (Transvaal Employment Bureau of Africa)。

（出所）SADC, *Regional Relations and Cooperation Post-Apartheid: A Macro Framework Study Report*, SADC, 1993, p. 23.

おり、第7回SADCC会議で初めて重点事項となった。したがって実績評価は難しいが、今後予測される問題として、国レベルの開発と地域レベルの開発の利害の対立、一次産品に依存するSADCC加盟国間で、これまで（全貿易の約5%）以上に域内貿易が拡大するかは疑わしい。

第4の国際協力の確保については、表8でSADCCの資金状況を示した。同表からSADCCは他の地域機構に比べ先進国、国際金融機関の援助引出しにはかなり成功してきたといえる。その理由はSADCCの反アパルトヘイトという明確な立場と、南アの不安定化工作の被害に対する国際支援があげられる。しかし、第11回会議で討議されたように、東欧の民主化によって今後従来どおりの援助が続くかは疑問である。換言すれば、SADCCの外国資金依存度がきわめて高く、もしこの援助が削減された場合、SADCCだけで開発が可能か否かという問題を残している。

### 3. PTAの推移

PTAの起源は、1958年4月にガーナの首都アクラで独立アフリカ諸国会議が開催された際、政治的独立とともに経済協力の促進について討議されたのが最初であった。次いで60年6月の独立アフリカ諸国会議（アジスアベバ）で、経済協力の戦略として二つの選択肢が示された。第1は全アフリカ大陸の経済統合を目指すパン・アフリカ的アプローチであり、第2はアフリカ大陸を地理的にいくつかの地域に分け、まず各地域の経済統合を進め、次いで全アフリカ大陸の経済統合を達成するというものであった。

独立したアフリカ諸国は第2の戦略をとることに合意し、国連アフリカ経済委員会（Economic Commission of Africa: ECA）はアフリカ大陸を、(1)東・南部、(2)中部、(3)西部、(4)北部、の4地域に区分することを提案し、OAUはこれを了承した<sup>(24)</sup>。

この動きのなかで、東・南部アフリカ諸国は1965年以降、東・南部アフリカ共同体設立に向けて討議を重ねたが、とくに77年の「東アフリカ共同体」

表8 SADCCの部門別プロジェクト資金状況

(単位:件、100万ドル、かつて内%)

部 門	件数	合計額(1) (2)+(3)	外国資本(2)	国内資本(3)	確保された資金(4)	交渉中の資金(5)	資金ギャップ(6) (1)-(4)+(5)}}
文化・情報 エネルギー	2 83	9.50 751.43	9.50(100.00) 720.43( 95.78)	0.00( 0.00) 31.00( 4.22)	0.00( 0.00) 247.84( 32.98)	0.00( 0.00) 9.45( 1.26)	9.50(100.00) 494.16( 65.76)
農業調査・訓練 内陸漁業林業・野生動物保護 食糧安全保障	17 53 30	272.00 255.52 203.05	258.30( 94.96) 232.66( 91.05) 163.18( 80.36)	13.70( 5.04) 22.86( 8.95) 39.87( 19.64)	80.39( 30.00) 134.44( 52.61) 64.53( 31.78)	0.00( 0.00) 7.85( 3.08) 1.47( 0.72)	190.91( 70.00) 113.23( 44.31) 137.05( 67.50)
畜産・家畜、口蹄病対策 環境土壤保全 大洋漁業資源	17 13 6	104.05 79.96 123.12	54.26( 52.15) 70.32( 87.94) 122.99( 99.89)	49.79( 47.85) 9.64( 12.06) 0.13( 0.11)	65.50( 64.00) 27.09( 33.88) 1.26( 0.12)	3.40( 4.00) 0.00( 0.00) 0.00( 0.00)	31.15( 32.00) 52.87( 66.12) 122.84( 99.88)
通商・産業 人的資源開発 鉱業 観光 運輸・通信	17 26 30 8 216	20.06 30.38 24.79 4.49 5,652.30	19.64( 97.91) 30.38(100.00) 22.86( 92.21) 4.07( 90.65) 5,791.70( 87.06)	0.42( 2.09) 0.00( 0.00) 1.93( 7.79) 0.42( 9.35) 860.60( 12.94)	4.50( 22.43) 16.76( 55.17) 4.66( 18.80) 3.46( 77.06) 3,102.70( 46.64)	2.82( 14.06) 2.90( 9.54) 0.00( 0.00) 0.44( 9.80) 456.20( 6.86)	12.74( 63.51) 10.72( 35.29) 20.23( 81.20) 0.59( 13.14) 3,093.40( 46.50)
合 计	518	8,530.65	7,500.29( 87.92)	1,030.36( 12.08)	3,753.15( 44.00)	484.53( 5.76)	4,289.29( 50.30)

(注) 1) 「確保された資金」には国内・外国資金を含む。

2) 「交渉中の資金」は見通しがあり、近く合意に達する可能性の高い資金を指す。

(出所) SADCC, Annual Report, July 1991-June 1992, p. 31.

(East African Community: EAC) の解体とその空白を埋める必要から地域統合への動きは活発化した。78年には東・南部アフリカ諸国の緊急閣僚会議(ルサカ)が開かれ、「東・南部アフリカ特恵貿易地域設立の意図および参加に関するルサカ宣言」が採択された<sup>(25)</sup>。

さらに1970年代の2度の石油危機により経済危機に陥ったアフリカ諸国の経済発展に向けて、80年4月OAU首脳会議が採択した「ラゴス行動計画」は、各国の経済自立のための自助努力とともに集団的方策として地域協力をあげ、2000年までに「アフリカ経済共同体」を設立することを提案した<sup>(26)</sup>。

このラゴス行動計画を受けて、東・南部アフリカ諸国は1981年12月にルサカで首脳会議を開き、全50条からなる協定が提出され、19カ国が批准したのち、82年9月に同協定は発効した<sup>(27)</sup>。

特恵貿易地域としてのPTAの目的は域内貿易の振興にあり、そのために加盟国の関税引下げ、加盟国間の関税・非関税障壁の撤廃、国境通過手続きの簡素化、多国間決済機構を通じた域内取引を行うとし、そのための付属機関として、PTA決済機構(ハラレ)、貿易開発銀行(ブジュンブラ)、貿易情報センター、PTA商工会議所がつくられ、また共通通貨単位としてIMFのSDRと等価のUAPTAが導入された。発足時の加盟国は東・南部アフリカ19カ国であったが、現在23カ国にまで拡大している。また、一部の国々はSADC、SACUに重複して加盟している。

次に、PTAのこれまでの実績についてみていく。

第1に、関税引下げは1983年12月にその対象となる商品リストが作成され、92年末までに769品目の関税が平均60%引き下げられた。非関税障壁として量的制限、輸入許可証、外貨割当、輸入元の明文化、輸入禁止、輸入デポジットがあげられ、その緩和、廃止について閣僚会議は85年にその予定表を採択し、その実施が進められたが、その際、輸入許可証と外貨割当制は最後まで残り、域内貿易促進の阻害要因となった<sup>(28)</sup>。第2に、国境通過手続きの簡素化のため、「商品に関する共通記述・コード制度」(Harmonized Community Description and Coding System: HS)が採択され、さらに「道路関税通過記録」

(Road Customs Transit Declaration Document: RCTD) が導入されて、これまでの13種類の通過書類は1種類に簡素化された<sup>(29)</sup>。第3に、PTA決済機構がハラレにつくられ、日々の支払いは自国通貨ができるようになり、外貨による決済は取引2カ月後に行われることになった。これによって、加盟国は外貨の節約が可能となった<sup>(30)</sup>。第4に、85年に資本金4億UAPTAの貿易開発銀行が設立され、アフリカ開発銀行 (African Development Bank: ADB) も91年に非加盟国メンバーとして出資した<sup>(31)</sup>。第5に、コンピューターによる「PTA貿易情報ネットワーク」(PTA-wide Trade Information Network: TINET) がつくられ、加盟国の輸出入統計、輸出入業者リスト、関税その他の貿易規制に関する情報、入札に関する情報が入力された<sup>(32)</sup>。第6に、PTA商工会議所が主体となって一般貿易見本市、特定商品貿易見本市、取引契約促進会議がたびたび開催された<sup>(33)</sup>。この結果、PTA域内貿易は85年以降、年々増加している。

上記のように機構上の整備はされてきたが、問題は各加盟国の全貿易に占める域内貿易は4.6%と低く、またPTA内的一部工業国（ケニアとジンバブエ）に有利に働いているという内部批判があるほか、貿易開発銀行への分担金の支払い遅延や未払いが問題化していることである。

1992年1月にルサカで開かれた第10回PTA首脳会議は、PTA発足後10年を経過したことから、協定第29条に基づき、共同市場（COMESA）に移行することを決議した。すなわち、全加盟国からなる共同市場をつくり、貿易および人的移動を自由化する。そして市場統合を促進するため、以下の7分野に重点がおかれた<sup>(34)</sup>。

- (1) 加盟国の財・サービスの生産増大と域内貿易の促進。当初の段階では食糧安全保障、農産物加工に力点をおく。
- (2) 運輸・通信網の拡大。とくに道路と鉄道の修復と維持。
- (3) PTA内のLDC諸国の工業化。そのために中小企業の育成。
- (4) 世銀の能力構築イニシアチブ (Capacity Building Initiative <ハラレ>) と協力してPTA技術協力計画の作成。

- (5) 民間部門の役割の拡大。
- (6) PTA開発における女性の役割の拡大。
- (7) コンピューター網による情報の収集と伝達。

上記目標によって、COMESAはこれまでのPTAを発展的に解消し、以下の特徴をもつ共同市場へ移行することを宣言した。すなわち、(1)貿易自由化による完全な自由貿易地域の創出。共同市場内で生産された財・サービスの自由移動とすべての非関税障壁の撤廃。(2)関税同盟の創設。共同市場内で生産された全生産物のゼロ関税とCOMESA外からの輸入品に対する対外共通関税の採用。(3)資本と金融の自由移動。外国直接投資、加盟国間投資、国内投資に有利な投資環境をつくるための共通投資手続き。(4)支払い同盟。最終的にはCOMESAマネタリー・ユニオンの創設。(5)人の自由移動。企業設立権、そして最終的には定住権も含む共通ビザの発給<sup>(35)</sup>。

また、PTAとCOMESAには以下の相違点がある。

- (1) PTAは政府間の協力機構であったのに対し、COMESAは民間企業の役割を重視した。
- (2) PTAは同機構内に国際競争力がある高品質の商品が存在することを前提としたが、COMESAはそれを否定し、加盟国の工業化を強調した。またCOMESAはCOMESA全体を「国内市場」とし、規模の経済による利点を主張した。
- (3) PTAは全加盟国の合意による決定を前提としたため、計画は「遅れた加盟国」に縛られた。COMESAは「マルチ・スピード開発」の原則をとり、3分の2以上の合意があれば協定に盛られた事項を実施できる。
- (4) PTAは合意事項実施に対して強制力をもたず、また、実施の遅れに対する罰則がなかった。COMESAは裁判所を設置し、強制力ないし罰則を科すようになった<sup>(36)</sup>。

このようにCOMESAはPTAの性格を変えることによって、まず、2000年までに域内貿易を全貿易の25%以上に高めることが目標とされた<sup>(37)</sup>。

### 第3節 SADCの抱える問題

#### 1. SADCとSACUの関係

両地域機構の関係をみる場合にもっとも重要なことは、SADC加盟国の一  
部がSACUを結成していることである。前節で述べたように歴史的にはまず  
SACUが結成され、南アを除いたSACU加盟国が1980年にSADCCに加盟（ナ  
ミビアは90年加盟），次いで南アもSADCに加盟（94年）したという経緯があ  
る。またSACUはボツワナを除き、ラント通貨圏という共通通貨圏（Common  
Monetary Area: CMA）に属する。そしてマースドルプによると南部アフリカ  
の既存3地域機構のなかで、これまで制度的にもっとも整い、機能してきた  
のは、SACUであるという<sup>(38)</sup>。すなわち、南アの制度的に整った港湾と関税  
制度を利用し、かつ関税プールからの分配金という目に見える利益を享受し  
てきたのはSACUであったという。同時に関税障壁によってSACUは加盟国  
（とくに南ア）の産業を保護し、育成してきたという経緯があった。しかし、  
現在、分配金からの受取額が低下している南アにとってSACUが重荷になり  
はじめ、また、南ア以外の加盟国が南アの関税制度に一方的に依存せずの中  
立的な機関を設置することを要求しているが、南アと他の加盟国との対立し、  
交渉は長びいている。

同時に、南アがSADCに加盟したことから、SACUをSADCに拡大するとい  
う考えも出たが、その後の進展はなく、現在南アと他の加盟国との交渉の結  
果を見守るかたちとなっている。

より緊急な問題は、民主化した南アが1994年にGATTに加盟したこと、  
輸入関税を下げ、非関税障壁を撤廃して貿易の自由化を進めることができ  
たことである。これによってSACU加盟国はこれまでのように  
関税障壁による域内産業の保護・育成を図ることができなくなった。同時に  
SADCが96年8月に自由貿易地域設立のための貿易議定書に調印したことか

ら、SACUの存在意義はますます縮小されており、SACUは解体し、SADCに吸収される可能性が高い。

## 2. SADCとCOMESAの関係

前述したようにPTAとSADCCがともに共同市場へ移行するという同じ目標を掲げ、それぞれCOMESA、SADCに改組したことから、PTAは地域計画の重複を避け、かつ援助供与国からの強い要請もあり、1992年12月にSADCに対して統合を呼びかけた。

PTAが作成した統合呼びかけ文書によると、SADC10カ国のGDP合計はわずか310億ドルで南アのGDPの3分の1(1990年)、一方PTA19カ国のGDP合計は770億ドル(同年)で、将来COMESA加盟が予想されるボツワナ、ナミビア、マダガスカル、セイシェル、ザイール、南アのGDPをあわせれば、GDP合計は2000億ドルを超えるとしている<sup>(39)</sup>。さらにCOMESAとSADCの目指す共通の目標として、(1)統合市場によるスケールメリット、(2)平等の原則に基づく持続的成長と開発、(3)科学・技術面での協力、(4)平和と安全保障の促進、(5)マクロ経済政策の調整、(6)資本、労働、サービスの自由移動による投資の活発化、(7)統一通貨への動き、(8)人的資源の開発、(9)国際社会との協調、をあげ<sup>(40)</sup>、統合の利点として以下の諸点をあげた。

- (1) 両機構が共通の目標をもつことから、統合により地域計画実施の費用節約となる。
- (2) 統合により鉱産物に過度に依存する経済構造をもつ加盟国やLLDC諸国の経済多角化を可能にする。
- (3) 科学・技術面での協力により製造業の発展を図る。また対外共通関税制度のもとで、域内の工業化を図る。
- (4) 統合により貧困撲滅を図るとともに外国民間投資、域内民間投資を拡大する。
- (5) 統合による市場の拡大は、構造調整計画下で経済の自由化を進める多

くの加盟国に有利である。

(6) 統合により、生産性、効率性、競争性を高め、輸出による外貨獲得を増やすことができる。

(7) これまで両機構が設立してきた諸機関の一元化によるコスト削減<sup>(41)</sup>。

このPTAの統合への呼びかけを受けて、両機構は活動分野の重複を避けるために、コンサルタント・チームにその調整案作成を依頼した。その報告書は「両機構の活動分野は大幅に重複している」とし、「このまま両機構が共同市場へ移行すれば、両機構加盟国の矛盾がますます高まるだろう」と結論した。そしてその解決策として、(1)現状維持、(2)統合、(3)PTAの南北分割(SADC加盟国と南アが南を構成する)という三つの選択肢を提示した<sup>(42)</sup>。

この提案を受けて、SADCは1994年1月のハボローネで開かれた諮問会議で、SADC加盟国は加盟国の主権を尊重して、各加盟国が両機構に同時に加盟することは自由であるが、SADC全体としてPTAに統合することには反対した。また、ザンビアは両機構に加盟しつづけるしながらも、PTAを南北に分割する提案には反対した<sup>(43)</sup>。

1994年8月のSADC会議（ハボローネ）で南アが正式にSADCに加盟した。この時点で南アとボツワナはもちろん、他のSADC加盟9カ国のCOMESA協定への批准はなされていなかった<sup>(44)</sup>。

1995年12月に南ア外務省の局長であり、SADC担当のファン・レンスブルグ（Even van Rensburg）は南アがCOMESAに加盟する意思のないこと、南ア政府はSADCに対する協力に関心を集中することを発表した<sup>(45)</sup>。この発表は他のSADC加盟国に大きな影響を与え、SADC加盟国がCOMESAから離脱する可能性を強めた。これによってCOMESAは南北に分かれる可能性が大きくなつた。

さらに1996年5月、東アフリカ3国（ケニア、ウガンダ、タンザニア）が旧EAC（East African Community）を復活させ、「東アフリカ協力機構」（East African Cooperation: EAC）とすることに合意した<sup>(46)</sup>。これによって、北のCOMESAの中心国であるケニアがCOMESAを離脱する可能性が生じ、北のCOMESA

が消滅する可能性が高まつた<sup>(47)</sup>。また同時に、SADCに加盟しているタンザニアがSADCから離脱する可能性も生じてきた。

### 3. SADCの内部問題

次に、南部アフリカの経済大国である南アがSADCに加盟したことから起こる、SADC内部の問題を検討しておこう。

#### (1) 南アとSADCの関係

COMESAとSADC双方からの南ア加盟要請に対し、南ア新政権はただちには応じなかつた。その理由は、(1)新政権発足後、南ア政権にとって国内問題の解決が優先事項であったこと、(2)アパルトヘイト体制下の周辺諸国に対する「不安定化工作」という過去の負のイメージが払拭されていないこと、などがあった。しかし、1994年8月29日にハボローネで開かれたSADC首脳会議で、SADC側はあらためて南アの加盟を要請し、南ア政府もこれを了承した<sup>(48)</sup>。南ア政府のこの決定の背景には、「南部アフリカは南ア外交政策上、特別な優先順位をもつ。南アは南部アフリカの一部であり、われわれの運命は単なる地理的機会にとどまらぬ、広い意味で南部アフリカ地域の運命と結びついている」<sup>(49)</sup>というマンデラ・アフリカ民族会議（African National Congress: ANC）議長（当時）の言葉どおり、反アパルトヘイト闘争期のANCに対する周辺諸国の積極的支援を含めた歴史的に強い絆があつたと思われる。

この南アのSADC加盟によって、今後南アと南部アフリカ諸国との関係は、これまでの対立から協調へと大きく変わることが予測されるが、その際、以下の2点がただちに問題となろう。第1はSADCにおける南アの担当部門の問題であり、第2は南アという経済大国の加盟によって起こるSADC内格差の問題である。

#### (i) SADCにおける南アの担当部門

南アのSADC加盟後初めて開催された1995年2月のSADC首脳会議（リロン

グウェ)で、95年のテーマ・ドキュメントが提出され、SADCの新たな部門として「開発金融」が追加された。まずSADC開発銀行設立の必要性として、(1)資本市場のないSADCにおいて商業銀行が融資しにくい長期資金融資機関の必要性、(2)プロジェクト評価とリスク分析のできる機関の必要性、(3)先進国は民間部門に融資しないので、先進国が融資できる地域開発銀行の必要性、を指摘した<sup>(50)</sup>。

均衡のとれた平等で互恵に基づく南部アフリカの統合のためには、水、道路、輸送・通信などの経済インフラのほかに、投資環境を整える金融インフラが必要である。これまで地域インフラ建設のための資金は主に域外に依存してきたが、今後は域外資金と同時に地域の資源を動員する必要がある。このためには地域開発銀行の設立が是非とも必要となる。これまで、アフリカには地域開発銀行としてADBがあり、また、ごく限られた地域向けには南アの南部アフリカ開発銀行 (Development Bank of Southern Africa: DBSA) があり、その役割を果たしてきた。

現時点で、この役割を担う銀行として三つの選択肢が考えられる。

- (1) 新しい地域開発銀行の設立。ただし、このためには時間がかかる。
- (2) ADBの南部アフリカ支店の設立。ADBの従来の経験と能力を活かせるという利点はあるが、ADBの他の出資国の合意を得るために時間がかかる。また、支店であるため、地域開発銀行としての独自性が失われる可能性がある。
- (3) DBSAを改組してより広い地域向けの開発銀行とする。DBSAの経験と能力は有用だが、南ア銀行という過去の負のイメージがある。

これらのなかから選択する前にまず、加盟国の各開発銀行の債務状況、経営能力、資金調達能力、融資政策を調べ、その存続の可否を検討する必要がある。一般に長期貸付は高いリスクを含むので、政治的要因も考慮しなければならない。また、地域開発銀行を政府所有にするか、民間商業銀行も出資できるようにするのかも検討されなければならない。

テーマ・ドキュメントで以上の問題提起がなされたのち、上記の諸問題の

検討を含めてこの金融・投資部門を南アが担当することとなった<sup>(51)</sup>。

#### (ii) 南アのSADC加盟によって起こる域内格差問題

この問題を考える際、まず新生南アの南部アフリカに対する基本的姿勢を知る必要がある。その際、文書として第1に取り上げなければならないのは「復興開発計画」(Reconstruction and Development Programme: RDP)であるが、RDPは外交政策に特化した文書ではない。RDPの基になったANCの外交方針を示した文書として、マンデラANC党首（当時）が『フォーリン・アフェアーズ』誌に出した論文とANCの「アパルトヘイト後の南部アフリカ地域協力・統合に関する文書」（出版年月日不明）があるが、南部アフリカ外交に関してはこの二つは内容的にはほぼ同じである。

マンデラ論文では、南部アフリカが南ア外交政策上、最優先地域であると規定したうえで、「しかしながら、南部アフリカの関係の歴史的パターンは極端に不平等で不均衡であった。植民地主義から派生した地域経済は一国（南ア）支配を確立し、他の国々を労働力の貯蔵庫、南ア製品の市場、輸送などのサービスの供給者、水、電力、原料などの安価で便利な資源の提供者として従属化してきた。……さらに非建設的アパルトヘイト政策は一部のゆがみの原因となった。南アの黒人が国内で人種差別・抑圧を経験する間、南部アフリカは不安定化工作の犠牲者となった。その結果、200万人が死亡し、周辺諸国経済に推定624億5000万ドルの被害を与えた」<sup>(52)</sup>と過去の不平等な関係と不安定化工作による被害を認めた。そのうえで、しかし「緊密な経済関係を築くことは、民主南アと南部アフリカの双方に大きな利益となる可能性が高い」<sup>(53)</sup>とし、具体的には貿易拡大、地域インフラの建設、資源開発面での協力によって相当な利益が期待できるとした。さらに、「南部アフリカの繁栄は公平さ、互恵、平和協力の原則に基づかなければならぬ。南部アフリカの歴史を、地域の最強国である南アが一方的に押しつけてはならない。再建は南部アフリカの人々による集団的事業であるべきである。このため民主南アは、南部アフリカを犠牲にして自国の利益を追求するいかなる圧力、誘惑にも抵抗する。同時に、安全保障および協力のための軍事的アプローチを南アが受

け入れる余地はない。隣国とのパートナーシップを保ちつつ、民主南アは危機予防と危機管理に関する地域機構の創設を促進する」<sup>(54)</sup>として、各国の平等な立場、軍事的アプローチの拒否の立場を明らかにした。

この基本姿勢はANC文書でも繰り返されているが、ANC文書はさらに一步進んで、南アが南部アフリカ諸国とアパルトヘイト廃止後に協力していくための以下の諸原則と具体的措置を掲げた。

まず、地域協力の原則として、南部アフリカの統合のいっそうの促進に全面的に賛意を表したうえで、(1)新地域機構は、南部アフリカの人的移動の自由を認めるが、それが一国の強制によるものになってはならない、(2)軍事的協力ではなく平和的な、開発指向の協力でなければならない、(3)民主南アは地域覇権を捨て、互恵と相互依存に基づく経済協力を促進する、とした<sup>(55)</sup>。そしてその際、OAUが1980年の首脳会議で打ち出した「ラゴス行動計画」および91年の「アブジャ宣言」(Abuja Declaration) を支持するとしたうえで、南部アフリカの統合については、(1)既存の地域機構における経済格差およびアパルトヘイト体制下の不安定化工作による被害状況を踏まえて、まずその是正を図る、(2)共同市場ないし経済共同体への移行に際しては、従来の域内貿易や工業発展を損なわないよう注意する必要があり、とくに域内の低開発国の発展に配慮する必要がある、とした。つまり「均衡のとれた成長と開発」<sup>(56)</sup>の重視である。

そしてこの原則のうえにたち、南アがSADCに加盟した場合、SADCの機構改革も含めて以下の諸点が加盟国間で討議されなければならないとした。

- (1) 地域の主要なインフラ網の整備。とくに電力と鉄道網の整備により全加盟国が利益を得られるようにする。
- (2) 加盟国間の通貨の兌換性。これによって南部アフリカの域内貿易をいっそう拡大・促進する。
- (3) 税制を含む諸規制の調整。この調整はきわめて困難で長期的課題であるが、地域の発展には不可欠である。
- (4) 地域投資コードの作成。これによって地域への外国投資を促進すると

ともに域内格差の是正を図る。

- (5) 國際社會に対する地域の共同行動。加盟國が地域全体の利害を代表し、協力して國際社會に対応する。
- (6) 南部アフリカ開発銀行 (Southern African Development Bank) の設立。地域の開発、とくに低開発国のインフラ整備に融資する銀行の設立は重要である。銀行は地域プロジェクト（運輸・通信、エネルギー）実施のため、國際社會からの資金を調達する中心機関となる。その際、南アにすでにあるDBSAの見直しも含めて考える必要がある。
- (7) 幼稚産業の保護。産業育成のため、一定期間、域内の工業国および國際社會の競争から幼稚産業を保護する必要がある。
- (8) 地域資源の域内での活用。域内で生産される資源をただ輸出するだけでなく、域内で付加価値を高め輸出するとともに域内市場で活用する。
- (9) 戰略的産業の保護。軍事産業、貨幣鋸造のような戦略的産業はつねに保護されなければならない。
- (10) 地域市場を目指す産業への補助。これら産業に対しては、その生産性、能力が向上するまで一定期間、資金援助するメカニズムをつくる必要がある<sup>(57)</sup>。

ANCが選挙前に出したこれらの諸原則は、新政権にも基本的に受け継がれた。南アがSADCに正式に加盟した1994年8月の首脳会議（ハボローネ）においてヌゾ南ア外相は、南ア外交にとって南部アフリカが最優先地域であるとしたうえで、「南アは南部アフリカの新しいかたちの政治・経済関係の創出に積極的に参加する」と表明した<sup>(58)</sup>。

## (2) 南アとSACUの関係

前述したように、関税プールの分配率の低下により、SACUは南アにとって重荷になりはじめた。同時にBLNS側も共通対外関税障壁により国際価格よりも高い南ア製品の輸入を強いられていること、関税プールからの分配が2年遅れであることに対する不満が高まっていた。

これらの不満を解決するため、南アは1982年に分配算定方式の見直しを検討する委員会（マッカーシー〈Colin McCarthy〉委員長）を任命し、同委員会報告書は86年に関税同盟委員会に提出された。同報告書は2年遅れの分配に関するBLNS側の不満は認めた。しかし、算定方式に関しては、76年の安定化要因制度は改めるべきであるとしたが、BLNS側が関税障壁により他の外国製品より高い南ア製品を輸入せざるをえないという苦情については拒否した。そして、「分配率は加盟国との関税プールへの貢献度により決定されるべきである」<sup>(59)</sup>とした。BLNS側はこの勧告を拒否し、88年SACU合同委員会が任命された。しかし、この委員会はその後、ほとんど機能しなかったといわれる。

この間、南アはSACUを南部アフリカの「より広い緩やかな形態の地域協力」にすることを意図し、1991年関税同盟委員会にその案を提示した。その詳細は不明であるが、算定方式見直しの行き詰まりを開拓するため、南ア主導の新たな地域機構を構想し、SACU加盟国以外の南部アフリカ諸国も勧誘しようとしたらしい<sup>(60)</sup>。

1992年、南ア財務省は財政の大幅赤字を理由に、SACU加盟国が分配金の引下げに合意しないかぎり、関税同盟協定を破棄すると通告した。しかし、この通告は財務省の越権であるとして南ア政府はこれを否定した。

算定方式をめぐる行き詰まりのなか、関税同盟委員会は1993年、南アが94年に予定している民主選挙実施まで、SACU問題は棚上げにすることに合意した<sup>(61)</sup>。

1994年4月の選挙によって樹立されたマンデラ政権は同年11月、南アとBLNSの閣僚からなる「関税同盟タスク・チーム」(Customs Union Task Team: CUTT)を発足させた。CUTTは翌95年1月ナミビアのピッグス・ピークで第1回会合を開き、以下の3作業班とその任務を決議した<sup>(62)</sup>。

- (1) 機構組織に関する作業班。
- (2) 技術的調査に関する作業班。
- (3) 政策に関する作業班。

(1)は従来BLNSが南アの関税制度・機構に一任してきたことを改め、独立し

た中立的機構をつくり、政策やその運用も透明化すること、苦情が生じた場合の解決方法を明らかにすること、SACUとその他の地域機構やGATTとの関係を検討すること、を任務とした。(2)の役割は、BLNSから苦情の出た、高い南ア製品の輸入から起こる不利益を数値的に把握すること、仮に不利益が大きくなるとすれば、それを補償する「地域開発基金」の創設を検討すること、現在は実施されていないが、将来労働の自由移動が実施された場合に生じる問題の検討、現行の関税プールからの分配率と2年遅れの支払い制度の再検討、などであった。(3)は関税・貿易政策の自由化に伴って起こるSACU諸国の各産業部門への影響とその対応策、BLNSの幼稚産業育成政策などを検討するとされた。

その後、各作業班は会合を重ね討議しているが、現時点では結論は出ていない。しかし、話し合いの方向としては、SACUという関税障壁によりSACU内の輸入代替化を目指すものであった。

この方向に対し、1993年末に最終合意をみたGATT(1994)<sup>(63)</sup>は、締結国の工業製品、農産物の関税を95年1月から99年末までにそれぞれ平均33%と36%引き下げる要求をしている。SACU加盟国はいずれもGATT締結国であり<sup>(64)</sup>、この適用を受ける。ただし、GATT協定第24条により締結国の異議申し立てが認められており、現在南アが他のSACU加盟国に代わって関税引下げ期間の延長と適用外商品に関する交渉を行っている<sup>(65)</sup>。

CUTT各作業班の作業の遅れに対し、1996年2月、ナミビアはSACUからの脱退の可能性を明らかにした。エムブラ(W. Embura)ナミビア商工省次官によると、現行のSACU協定は南アに有利となっていること、加盟国が加盟国外の国と通商協定を結ぶことを妨げていること、加盟を希望するジンバブウェなどの加盟を南アが阻止していること、を理由としてあげた<sup>(66)</sup>。

#### 4. 南アとEUの関係

1994年の南アのロメ協定(Lomé Convention)加盟申請に対し、当初EUは

ACP（アフリカ、カリブ海諸島、太平洋諸島）諸国が反対すると考えた。しかし、南アの主要輸出農産物はACP諸国とほとんど競合せず、むしろEU加盟国と競合していた。

ACP諸国に対し、南アはロメ協定の金融・技術援助は得ず、ただ「条件つき加盟国」（Qualified Lomé Membership）にとどまる返答した<sup>(67)</sup>。このため他のSADC諸国（すべてロメ協定加盟国）の強い後押しを受けて、ACP諸国も南アの加盟を支持した。

南アのロメ協定加盟に関して起こったもう一つの問題点は、WTOの基準により南アが開発途上国ではなく、「下位中所得の先進国」に分類されたことであった<sup>(68)</sup>。これに対し南ア政府は外国人投資家の信用を落とさないために強いて反対しなかった。しかしUNDPの「人間開発報告」によると、「南アの社会経済諸指標は世界でももっとも不均衡でゆがめられた社会」<sup>(69)</sup>であることを示している。この理由からWTOは南アがロメ協定に加盟する際の障害にはならないと判断した。

この結果、EU側の反対にもかかわらず、南アは1994年11月に正式にロメ協定加盟を申請した<sup>(70)</sup>。これに対し欧州議会は南アに、「ロメ協定下で得られるのと同様の非互恵の市場アクセス権を与えてよい」としたが<sup>(71)</sup>、欧州委員会は南アのステータスを変え、代わりに「二元」（Two Track）アプローチを提案し、南アに対して欧州議会の上記決定は認めるが、貿易は除外するとした。そして貿易に関してはEU加盟国と個々に互恵の「自由貿易合意」（Free Trade Agreement: FTA）を結ぶため交渉するよう要請した<sup>(72)</sup>。

EU側の具体的提案は以下のようであった。すなわち、南アとヨーロッパ各とのFTAは10～12年間の段階を経て、最終的に双方の輸出品の80～90%をカバーするようにすべきである。このことは、EU側がWTOの要求を満たすために南アからの無関税輸入品目数を約7%増やさなければならないことを意味する。同様に南ア側はEUからの輸入に対し、無関税品目数を約46%増やさなければならぬことになる<sup>(73)</sup>。

このEU側の提案は不平等なものであった。すなわち、EU側はあらかじめ

競合する南ア農産物の45%を排除した。それに対し、南ア側はEU農産物の95%（初年度に50%）の関税を廃止することを要求された。製造工業品についてもEU製品の南ア輸出に対し初年度53%，最終的に88%の関税を廃止しなければならないとされた。このことは国際競争力のない南ア産業にとって、明らかに不利である。

この不平等なFTA提案は、南アがその一員であるSACUとSADCにも次のような影響を与える<sup>(74)</sup>。

まずSACUは共通対外関税をもっているが、南ア・EUのFTAが実現すれば、関税を引き下げるか廃止に追い込まれる。この影響はBLNSが現在、それに依存している関税プールからの分配金の減少か分配金の停止となって現れる。また関税プールが廃止されるまでの期間、段階ごとに関税率が変わるので、関税収入は不安定化し、また分配の手続きも複雑になる。またEU製品のSACUへの流入はBLNSの工業発展をいっそう困難にする。

次にSADCへの影響について見てみよう。EU製品の南ア市場への流入は、SADCの他の加盟国に対しても、既存のSADC内の特定製造業者の比較優位の体系を崩すことになる。また、SADC内の特恵貿易措置は南ア・EUのFTAにより崩される。さらに南アと他のSADC諸国間で進められている投資協力や工業開発計画の交渉にも大きな影響を与える可能性がある。

## 5. 南アと環インド洋の関係

環インド洋（Indian Ocean Rim: IOR）構想は、南ア経済誌『ファイナンシャル・メイル』誌によると、ボータ（P. Botha）南ア外相（当時）が1993年にインドを訪問した際、両国間で初めて議題となったといわれる。

インドは1991年以来、経済の自由化に向かい、従来の内向き指向から外向き指向に政策を転換したため、IOR構想を積極的に支持した。同時に、PTAの加盟国であり、輸出加工区により輸出に力点をおくインド洋上の島モーリシャスも、この構想に強い関心をもった<sup>(75)</sup>。

この結果、南ア、インド、モーリシャスが主導力となり、1995年3月にモーリシャスの首都ポート・ルイスで初めて政府・財界・学界の代表からなる会議が開かれたが、同会議には環インド洋のオーストラリア、ケニア、シンガポール、オマーンも出席した。同会議は今後協力を進めるために政府・財界・学界からなる地域フォーラムをつくること、7カ国以外にも開かれたIORとすること、今後時間をかけて全員合意のうえでIORを結成していくこと、既存の地域機構に所属する国々の意向を尊重し、既存の地域機構を補完するものとすること、という原則に合意した。また、その目的として、加盟国の国民の生活向上と地域全体の持続的・均衡のとれた発展を目指すとし、そのためとくに貿易、投資、科学・技術、人的資源開発、観光部門での協力、学術交流の促進をあげた。そして、最後にIORの第1段階の活動分野として、貿易、投資の促進と技術交流のための情報交換を進めること、船舶、航空、通信などの貿易関連インフラや科学、技術、観光、人的資源開発面での協力プログラムの作成をあげ、それに合意した<sup>(76)</sup>。

さらに今後の予定として各加盟国からなる各部門の作業班をつくり、1996年にモーリシャスが主催国となって政府間会議を開き、各作業班の報告書を討議することとした。財界グループはIORビジネス・フォーラムをつくり、交流を密にすること、学界グループはデータ収集とその分析を通して計画立案に協力することとなった。

続いて1995年6月、オーストラリアのパースで実務者会議が開かれ、まず環インド洋観光機構(IOR Tourism Organization)が創設された。その目的は持続的な観光を通じて地域協力と相互理解を促進することにあった。

上述したように、IOR構想は動きだして間がなく、その将来性について評価することは時期尚早である。しかし、EU、NAFTA、APECなどの大陸規模での経済統合が進んでいるなかで、これらに対しIORはどの程度の規模と資源の賦存度があるのかをみておくことは決して無駄ではあるまい。

現在、IORに参加している国々および将来参加の可能性のある国を含めてみると、かなり工業化が進んでいる国はインド、南ア、オーストラリアであ

り、比較的工業化が進んでいる国はパキスタン、シンガポール、インドネシアである。環インド洋を構成する30カ国を将来のIOR構成国と考えると、そのGDP総額は約1兆3000億ドルで、これはNAFTAおよびEUそれぞれの約5分の1、APECの約10分の1に相当する。また1人当たり国民所得をみると、IORは約1000ドルで、APEC5200ドル、NAFTA1万7100ドル、EU1万7800ドルに比べて低い。

このように他の大陸規模の地域機構に比べ、経済の規模は小さいが、資源の賦存状況は逆に恵まれており、将来の可能性をもっている。すなわち、約3000万平方マイルのIOR地域に世界全人口の約3分の1が住み、鉱産資源、石油、その他農産物にも恵まれている。いま世界の埋蔵量に占めるIORの主要鉱産物の比重をみると、石油66%，ウラン60%，金40%，ダイヤモンド98%となる。以上の鉱産物のほかにもトリウム、石炭、銅、ボーキサイト、アスベスト、燐鉱石を産し、農産物ではとくにジュートとゴム、小麦、米、綿花、茶、コーヒーが重要である<sup>(77)</sup>。

## おわりに

以上、1992年のPTAのCOMESA移行、SADCCのSADC移行に始まる南部アフリカにおける既存の3地域機構の調整・再編過程をみてきた。この過程でとくに重要な動きは、94年4月の南アの民主化と同年8月の南アのSADC加盟であった。これによって、これまでの南部アフリカ地域における南アと他の南部アフリカ諸国との関係は対立から協調へと向かいはじめた。同時に、援助供与国の強い要請によってこれまで加盟国が一部重複していた3地域機構の調整・再編が始まった。

この動きに対し、これまでさまざまな研究が行われてきたが、大きく分けると(1)イデオロギーに立脚する研究と、(2)各機構の過去の実績による研究とがある。(1)は主にANCを支持する人たちによる研究で、ほぼ無批判にSADC

を支持する。その意味で科学的研究とはいえない。(2)は各機構の過去の実績を検討し、その延長上に将来を展望しようとする研究である。マースドルプはその代表者の一人で、SACUの制度面での整備、関税プールからの分配金という加盟国にとって目に見える利益をあげ、SACUの拡大を展望する一方、SADCCの対外依存度の高さ、PTAの域内貿易の少なさを批判する。

このSACUへの評価は、確かにこれまでのSACUについては妥当すると思われる。すなわち、南アを除く他の加盟国BLNSが南アの関税制度に従ってきた時期には、南アの効率的システムによって成果をあげてきた。同時に、1990年3月まで南アの植民地であったナミビアを除き、BLSは南アの不安定化工作の被害のもっとも少ない地域であった。しかし、独立したナミビアが加盟し、南アが民主化するにつれ、BLNSの南アへの批判は高まり、今後、全加盟国が合意するルールのもとでSACUが稼働する見通しは現在のところない。

一方、マースドルプの指摘するSADCCの対外依存度の高さについては、1980年代の南アのSADCC諸国への不安定化工作の被害も同時に考慮しなければならない。そして南アが民主化し、不安定化工作も終わった現在、従来どおりの援助が期待できないことは予想されるが、仮に既存の3地域機構が一つに統合された場合、援助はその機構に集中し、援助の縮小幅が小さくなることもありうる。

このように過去の実績に基づく研究は将来を展望する手段ではあるが、冷戦終焉、南アの民主化という外的状況が大きく変わった南部アフリカの地域機構の再編を考察する場合には限界がある。したがって本章では、過去の実績を考察する(第2節)と同時に、外的状況の変化のなかで起こった地域機構間の関係の変化(合併交渉など)も検討した(第3節)。

その結果、得られた結論として、(1)SADCのSACU吸収の可能性、(2)COMESAの南北分裂の可能性(南はSADC、北はSADC以外の加盟国)、(3)新EAC結成による北のCOMESAの消滅の可能性、(4)SADCの存続の可能性、の4点を得た。

続いて南部アフリカの経済大国南アがSADCに加盟したことから起こる

SADC内の問題を域内格差、南アのEUとのロメ協定加盟交渉、南アと環インド洋構想を中心に検討した。後二者はいわば、SADCに影響する外的条件であるが、現時点では決着していない。したがって、SADCが直面する最大の問題は域内格差是正であり、南ア新政権も「公平・平等・互恵」の原則を掲げ、この問題に取り組もうとしている。現在までその具体的措置はそれほど出されていないが、一定期間南アで働いたレソトとモザンビークの出稼ぎ労働者に南アの市民権を付与したこと、1996年5月に南アとモザンビーク政府間で「マプト開発回廊」(Maputo Development Corridor) 計画が合意されたこと、95年のSADC会議での「水利配分制度」に関する議定書の調印、同年のSADC閣僚会議で、「南部アフリカ電力プールに関する政府間了解覚書」が合意されたこと、96年8月のSADC首脳会議で自由貿易地域を創設する貿易議定書が調印されたことなどは、その一環ということができよう。

今後、SADC協定に基づき、さまざまな分野での協力に関する議定書が締結され、それによってSADC加盟国の協力関係は強化されていくと思われるが、その際、「公平・平等・互恵」の原則が貫徹されているか否かはつねにチェックされることになる。

[注] —

- (1) African Development Bank, *Economic Integration in Southern Africa*, Vol. I, Oxford: Oxprint, 1983, p. 11.
  - (2) J.B. Stewart and C.L. McCarthy, "An Appropriate Model for Joint Regional Action in Southern Africa after Apartheid," *Development Southern Africa*, Vol. 12, No. 3, Jun. 1995, p. 403.
  - (3) ibid., p. 407.
  - (4) COMESA, Treaty Establishing the Common Market for Eastern and Southern Africa, 1992, Article 6, Fundamental Principles, p. 13.
  - (5) SADC, Treaty of the Southern African Development Community, 1992, Article 5, Objectives, pp. 6-7.
  - (6) Marina Mayer and Harry Zarenda, *The Southern African Customs Union: A Review of Costs and Benefits*, Development Bank of Southern Africa, Policy Working Paper 19, March 1994, p. 12.

- (7) M. Lundahl and L. Petersson, *The Development Economy, Lesotho and the Southern African Customs Union*, Boulder: Westview Press, 1991, p. 102.
- (8) 協定改正の経緯については以下の論文に詳しい。A. M. Landell-Mills, "The 1969 Southern African Customs Union Agreement," *Journal of Modern African Studies*, Vol. 9, No. 2, 1971／B. H. Hall, "The Revenue Distribution Formula of the Southern African Customs Union," *South African Journal of Economics*, Vol. 48, No. 3, 1980／Gavin Maasdorp, "The Southern African Customs Union," in Erich Leistner and Pieter Esterhuysen eds., *South Africa in Southern Africa: Economic Integration*, Pretoria: Africa Institute of South Africa, 1988.
- (9) Lundahl and Petersson, *The Development Economy*…, pp. 139-140.
- (10) SADCC, *Southern Africa: Towards Economic Liberation: A Documentation by the Governments of Independent States of Southern Africa Made at Lusaka on the 1st of April, 1980*, Lusaka, 1980, p. 3.
- (11) SADCC, Communiqué issued at the Lusaka Summit, Lusaka, 1980.
- (12) SADCC, *A Handbook*, Gaborone, n. d., pp. 6-7.
- (13) *Africa Research Bulletin, Economic Series* (以下ARBE), Vol. 24, No. 1, Feb. 28, 1987, pp. 8538-8539.
- (14) ARBE, Vol. 27, No. 1, Feb. 28, 1990, pp. 9828-9829.
- (15) ARBE, Vol. 28, No. 8, Aug. 16-Sep. 15, 1991, pp. 10502-10503.
- (16) SADC, *Towards the Southern African Development Community: A Declaration of the Heads of State or Government of Southern African States*, August 1992.
- (17) ibid., p. 5.
- (18) "Summit Ratifies Treaty," ARBE, Vol. 30, No. 8, Aug. 16-Sep. 15, 1993, p. 11376.
- (19) "South Africa Joins," ARBE, Vol. 31, No. 8, Aug. 16-Sep. 15, 1994, p. 11812.
- (20) SADC Summit, Johannesburg, South Africa, Communiqué, 28th August, 1995, p. 3／Erich Leistner, "SADC's 1995 Summit: Business as Usual," *AI Bulletin*, Vol. 35, No. 5, Sep./Oct. 1995, p. 2.
- (21) "Lesotho Summit," ARBE, Vol. 33, No. 8, Aug. 16-Sep. 15, 1996, p. 12689.
- (22) "Agreement in Principle on Trade," ARBE, Vol. 33, No. 8, Aug. 16-Sep. 15, 1996, p. 12693.
- (23) SADC, *Regional Relations and Cooperation Post-Apartheid: A Macro*

- Framework Study Report*, Gaborone: SADC, 1993, p. 23.
- (24) PTA, *PTA Development Report: A Decade of Economic Integration 1982-1992*, Zambia Printing Co., n. d., pp. 7-8.
- (25) *ibid.*, p. 10.
- (26) OAU, *Lagos Plan of Action for the Economic Development of Africa 1980-2000*, Geneva: International Institute of Labour Studies, 1981, p. 128.
- (27) PTA, Treaty of the Establishment of the PTA, n. d., ECA, Addis Ababa.
- (28) PTA, *PTA Development Report*..., pp. 28-29.
- (29) *ibid.*, pp. 31-32.
- (30) *ibid.*, pp. 40-41.
- (31) *ibid.*, pp. 157-158.
- (32) *ibid.*, p. 33.
- (33) Bingwa Mutharika, *COMESA: New Trade and Development Opportunities*, COMESA Policy Paper No. 1, Lusaka, 1994, p. 3.
- (34) PTA, *PTA Trade and Development Strategy: Market Integration and Economic Transportation for Sustainable Growth, Adopted by the Heads of State and Government of the PTA at the Tenth Summit Held in Lusaka, Zambia, 30-31 January, 1992*, PTA, 1992, pp. 11-12.
- (35) Bingwa Mutharika, *COMESA*..., p. 8.
- (36) *ibid.*, pp. 10-11.
- (37) *ibid.*, p. 14.
- (38) Gavin Maasdorp, "The Advantage and Disadvantage of Current Regional Institutions for Integration," in Pauline H. Baker, Alex Boraine and Warren Krafchik eds., *South Africa and the World Economy in the 1990s*, Cape Town: David Philip, 1993, p. 245.
- (39) PTA, *PTA/SADC Merger: An Agenda for the Future*, PTA, December 1992, p. 5.
- (40) *ibid.*, p. 10.
- (41) *ibid.*, pp. 11-13, および Annex.
- (42) Dennis Kapata, "A House Divided," *Southern African Economist*, Nov. 1994, p. 9.
- (43) *ibid.*, p. 10.
- (44) *ARBE*, Vol. 32, No. 3, Mar. 16-Apr. 15, 1995, p. 12074.
- (45) *ARBE*, Vol. 32, No. 12, Dec. 16, 1995-Jan. 15, 1996, p. 12405/Dennis Kapata, "SA Says No to COMESA," *Southern African Economist*, Oct.-

Dec. 1995, p. 15.

- (46) "A Power Bloc: But Will Politics Allow New Understanding to Thrive?," *Economic Review*, Mar. 18-24, 1996.

(47) Antonio Gumende, "The Impending 'Natural Death' of COMESA," *Southern Africa Political and Economic Monthly*, Sep. 1996, p. 27.

(48) "South Africa Joins," pp. 11812-11814.

(49) Nelson Mandela, "South Africa's Future Foreign Policy," *Foreign Affairs*, Vol. 72, No. 5, Nov./Dec. 1993, p. 90.

(50) SADC, *1995 Theme Document SADC: Resources, Institutions and Capacity for Integration*, Lilongwe, Republic of Malawi, February 1995, pp. 23-25.

(51) "South Africa to Oversee," *ARBE*, Vol. 32, No. 2, Feb. 16-Mar. 15, 1995, p. 12037.

(52) Mandela, "South Africa's...," p. 90.

(53) *ibid.*, p. 90.

(54) *ibid.*, p. 91.

(55) ANC Department of Economic Planning, *Discussion Document on Regional Co-operation and Integration in Southern Africa after Apartheid*, n. d., p. 2.

(56) *ibid.*, pp. 2-3.

(57) *ibid.*, pp. 5-6.

(58) "South Africa Joins," p. 11812.

(59) C. L. McCarthy, "The Southern African Customs Union: A Report Prepared for the Central Economic Advisory Service," mimeo, 1985, p. 89 (Robert Davies, "The Southern African Customs Union (SACU): Background and Possible Issues for Negotiation Facing a Democratic South African Government," in Max Sisulu et al. eds., *Reconstituting and Democratizing the SACU: Report of the Workshop Held in Gaborone, Botswana, 6-8 March, 1994*, Braamfontein: National Institute of Economic Policy, 1994, p. 35より再引用).

(60) Davies, "The Southern African Customs Union...," pp. 35-36.

(61) *ibid.*, p. 36.

(62) CUTT, *Structure and Terms of Reference of the CUTT Working Groups, Revised Version Done by Namibia after the CUTT Meeting in 16/1/95*, mimeo (南ア通産省より筆者入手).

(63) GATTの新たな多角的交渉として1986年9月に開始されたウルグアイ・ラウンドは、93年12月に最終合意に達し、各国の批准を経て95年1月に発効した。

その結果、機構として世界貿易機構（WTO）が創設された。ウルグアイ・ラウンドの最終合意のことを、本章ではGATT（1994）と表現する。

- (64) 締結年はボツワナ1987年、レソト88年、スワジランド88年、ナミビア90年、南ア94年。
- (65) Umesh Kumar, "The Uruguay Round and the SACU," in Sisulu et al. eds., *Reconstituting and Democratizing...*, p. 51.
- (66) "Namibia Threatens SACU Pull Out," *ARBE*, Vol. 33, No. 2, Feb. 16-Mar. 15, 1996, p. 12477.
- (67) *Business Day*, Nov. 30, 1994.
- (68) Martin Holland, "South Africa, SADC, and the European Union: Matching Bilateral with Regional Policies," *Journal of Modern African Studies*, Vol. 32, No. 2, 1995, p. 277.
- (69) UNDP, *Human Development Report*, New York, 1995.
- (70) *Financial Mail*, Dec. 9, 1994.
- (71) "Parliamentarians Back Opening Up Europe to SA," *Business Report*, Sep. 16, 1995.
- (72) Dennis Kapata, "South Africa the EU's Blue-eyed Boy," *Southern African Economist*, Oct.-Dec. 1995, p. 16.
- (73) EUが南アに提示したFTA構想の内訳は以下のとおりである。  
まず農産物に対して、EU側は10年以上の3段階を経て、南アからの輸入の55%について関税を廃止。すなわち、初年度25%，次の3年間5%，その後10年以上かけて25%。南ア側は10年以上の2段階を経て、EUからの輸入の95%について関税を廃止。すなわち、初年度50%，残りの期間に45%。  
次に非農産物に対して、EU側は3年以上かけて南アからの輸入の97%について関税を廃止。初年度93%。南ア側は12年かけてEUからの輸入の88%について関税を廃止。初年度53%，次の3年間で15%，残りの期間に20%。
- (74) Dot Keet, "The European Union's Proposed Free Trade Agreement with South Africa," *Southern Africa Political and Economic Monthly*, Sep. 1996, p. 43.
- (75) "Indian Ocean Rim," *Financial Mail*, Jul. 14, 1995.
- (76) R. Sithanen, "Dynamics within the Indian Ocean Rim," in *The Mauritius IFSC/MOBAA in Association with the ITPA, International Conference: Tax Planning Opportunities in the IOR, 12th and 13th September, 1995*, Gwand Baie, Mauritius, pp. A10-11.
- (77) *ibid.*, p. A7.